

計画案の主な修正点

ページ	修正内容	修正理由等
全般	①計画期間以降の内容については、和暦・西暦を併記。 ②計画期間以前の内容については、和暦のみ記載。 ③国際的な取組（SDGs等）については、和暦・西暦を併記（または西暦のみ）。	（パブリックコメントにおける意見） 福祉3計画との整合 未反映
5	<u>第1章 計画策定の趣旨</u> 調布市の他の計画との関係イメージ図の「調布市健康づくりプラン」を「調布市食育推進基本計画調布市みんなの健康・食育プラン（第4次）」に修正。	（事務局にて調整）
17	<u>第3章（A-1）相談支援</u> 取組の方向性、精神保健福祉法の改正に係る項目を追加。	（第11回委員会での意見）
68	<u>第3章（B-3）放課後等の活動の支援</u> 「市立小学校の児童（特別支援学級を含む）」を「市内在住の小学生の児童（特別支援学級及び特別支援学校を含む）」に修正。	（第11回委員会での意見）
86	<u>第3章（C-1）福祉人材の育成・確保</u> No.C-1-01 福祉人材育成センターの今後の方向性において、スーパーバイザーを派遣して行う研修の内容を追記。	（第11回委員会での意見）
87	<u>第3章 C-2 事業者の支援</u> 取組の方向性の○の一つ目に重度障害に対応した施設整備の内容を追記。	（事務局にて調整） 東京都の補助金の上乗せ補助の補助協議の条件として、「重度対応の施設整備の必要性が区市町村の障害福祉計画に位置付けられていること」を要するため
118～ 139	<u>第4章 障害福祉サービス等の見込み量・成果目標</u> 令和5年12月末までの実績をもとに見込み量、計画値の修正	（事務局にて調整）
138	<u>第4章（5）児童通所サービス</u> 【基本的な考え方】の○の一つ目について、「強度行動障害を含む重度知的障害児」を追記。	（事務局にて調整） 取組の方向性との整合

ページ	修正内容	修正理由等
36 148	<p><u>第3章（A-4）障害福祉サービスによる生活支援</u></p> <p><u>第4章 地域生活支援事業の見込み量（第7期計画における事業実施の方向性）</u></p> <p>障害特性に応じた様々な意思疎通支援手段を追記。</p>	(第11回委員会での意見)
146 148	<p><u>第4章 地域生活支援事業の見込み量（⑧手話奉仕員養成研修事業）</u></p> <p>令和3年度から5年度までの手話登録者数の実績を追記。令和6年度から8年度までの手話登録者数の計画値を追記。</p>	(第11回委員会での意見)
154	<p><u>第4章 障害福祉サービス等の見込み量・成果目標</u></p> <p>【目標2】施設入所者数の削減の修正</p> <p>目標値についての変更はないが、現在の入所者数を記載することで、現在の入所者数よりも削減を目指すことを記載。</p>	(第11回委員会での意見)